



# 子育て中の女性医師の皆様へ



## 宮崎県医師会 女性医師保育支援サービスモデル事業

県医師会が保育サービス事業所に委託し、あらかじめ女性医師対応のための講習を受けた保育サポーター（約30名）が、お子様を一時的にお預かりするサービスです。

### 利用対象者

宮崎市内在住の生後6か月～12歳までのお子様がいる女性医師等

### 保育サービス事業所

特定非営利活動法人 みやざき子ども文化センター  
〒880-0051 宮崎市江平西1丁目5-11 江平ビル105号  
TEL0985-61-7590 FAX0985-61-3635

### 援助内容

急な残業や出張、子どもが病気の時（病気回復期）、買い物や美容室、リフレッシュしたい時などに、保育サポーターの自宅または女性医師の自宅等において、お子様の一時的な預かりを行います。

- 保育所等への通所開始前までの預かり
  - 保育所等への送迎及び帰宅後の預かり
  - 放課後児童クラブの迎え及び帰宅後の預かり
  - 保育所・学童等休み時の預かり
  - 病気回復期で保育所等への通所が困難な場合の預かり
  - 急な残業、出張の際の宿泊を含む預かり
  - 買い物や美容室等、リフレッシュ時の預かり
  - その他育児に関する必要な援助
- ※宿泊の場合は、保育サポーターの自宅。

### 利用料金

#### ●通常のお預かり

月～金までの7時から19時・・・600円

土、日、祝日の7時から19時・・・700円

6時から7時、19時から23時・・・800円

(1時間あたり)

#### ●宿泊のお預かり（3歳以上対象）

宿泊（17時から翌朝8時）・・・1泊10,000円

#### ●病後児のお預かり

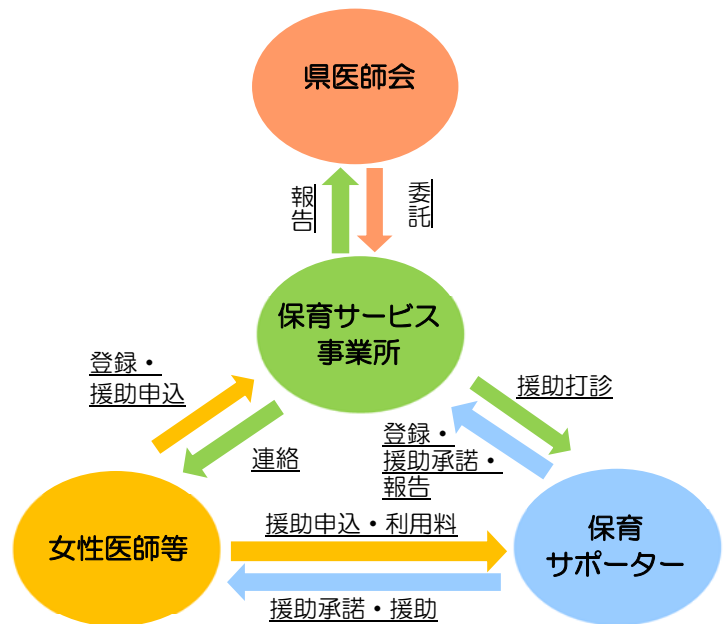
(病気回復期にあり、集団保育の困難な時期)

月～金までの8時から19時・・・650円

土曜日の8時から正午・・・750円

(1時間あたり)

### 基本的な仕組み



### ポイント

1. 女性医師等に対し、担当の保育サポーターをマッチングします。
2. 担当の保育サポーターの都合が悪い場合でも援助できるように保育サポーターがシフト制で待機し、より確実に援助を行える体制を整えています。

### ●その他

1. 時間を延長したときは、30分以下の場合は左記の半額とし、30分以上の場合は1時間の料金とします。
2. キャンセル料は、次のとおり利用者が支払うものとします。
  - ・当日取消・・・予定金額の50%
  - ・無断取消・・・全額
3. 同一世帯の複数のお子様を預ける場合、2人目から半額とします。(その他、詳しくは手引きをご覧ください)

### 保 険

万が一の事故に備え、保険に加入しています。

### ●お問い合わせ先●

宮崎県医師会 地域医療課 山本・久永

〒880-0023 宮崎市和知川原1-101

TEL：0985-22-5118 FAX：0985-27-6550

MAIL：office@miyazaki.med.or.jp